

青森県住教育学習指針等検討委員会（第2回委員会）

日時：平成29年10月30日（月）14:00～16:00

場所：ウェディングプラザアラスカ 2階 ガーネットの間

（事務局）

馬渡委員は所用により欠席、馬場委員は予定していた航空機が欠航のため欠席である。
次第に沿って進めさせていただき前に、橋本委員長よりご挨拶いただく。

（橋本委員長）

第1回から約4ヶ月近くが過ぎ、今日が第2回、今後、第3回でまとめ、という日程になっている。第1回委員会以降、住教育の副読本の編集部会、検討ワーキングなど、精力的な取り組みが進められており、感謝申し上げる。

また、県総合学校教育センターや小学校で、専門講師による出前授業の検証も進んでおり、小中高の関連ということにも目を向けて様々な検討が進められているなど、新たな成果が出てきたのではないかと感じている。今回も各委員からご意見いただき、さらにより良いものにしていきたい。

（事務局）

今後の進行は議長の橋本委員長にお願いする。

（橋本委員長）

それでは議事に入らせていただく。第2回の委員会では、青森県の住教育の指針について検討することとし、まず、報告（1）を説明いただく。

（事務局）

第1回委員会の発言要旨及び対応方針案について説明させていただく。【資料1】をご覧いただきたい。前回の委員会の発言要旨をまとめ、各委員に確認いただいた議事録について事務局の対応案をまとめたものであり、主なところを説明させていただく。

----- 【資料1】説明 -----

（橋本委員長）

前回、木村委員は欠席されたが、その後、木村委員には編集部会やワーキンググループ等で検討いただいております。今の対応方針等についてご意見があればいただきたい。

（木村委員）

住教育をどの教科でやっていくのか、家庭科だけではなく、総合的な学習の時間など、他の教科からも住教育がみえる形だと、学校の中でも広がっていき、子ども達も色々な学びの下に意識できるようにな

と思う。現ワーキンググループのメンバーが家庭科教員のみで構成されているので、その辺りがこれから詰めていく時に課題になると思う。

(橋本委員長)

新しい学習指導要領でも、「横断的な視点」ということがかなり重視されており、カリキュラムマネジメントという視点が非常に大事。これを突破口として使っていけば、大変良いものになるのではないかと感じている。

それでは次に(2)住教育副読本(教材)編集部会の検討状況について、ご説明いただく。

(事務局)

説明の前に、先日放送された、リビングリテラシーに関する県広報番組をご覧いただく。

-----『みんなの県庁』視聴-----

(事務局・加藤)

今回は短時間の番組であるため、リビングリテラシーや住教育という言葉が心に残ればという趣旨で制作した。

【資料2】住教育副読本(教材)編集部会は、9月7日(木)に県庁で会議を開催した。検討内容は、①系統立てた学習に対応し、小・中・高校一貫して住教育分野を統合、一冊で長く使えるものが良い、②学習している内容に関連する他教科の項目が、いつ、どのような内容で学習するか等、学習指導要領、他教科の学習スケジュールを踏まえ、リンクさせること、タグ付けが必要、③補助する教材として、学習項目ごとの小単位の映像コンテンツが必要、④教員に対する住教育支援として、そのまま授業に使えるワークシートがあれば良い、⑤ライフステージに応じた住まい(方)の選択、住宅のリフォームの話題等、高校での学習内容を補足し、全世代が使えるような学習コンテンツが必要、などの意見が出された。

今後の検討内容について、(1)住教育教材は、①小・中・高校一貫、住教育関連教科を学習指導要領に即し系統立てて項目を整理、②見開き1ページで1～2時限の授業に使えるワークシート形式となるもの、③教員向け活用メモを付属、④住教育検討ワーキンググループで作成している資料を活用、⑤関連コンテンツのリンク先、関連団体の問合せ先、出前授業依頼先等情報掲載、など。

また、(2)住生活リーフレットは、①小・中・高校統合教材からの流れを受け、高校の住教育(技術・家庭科、総合的学習)を補足し、授業に活用できる内容、②一般県民向けとしての活用(配布)も想定、③出前授業メニューと関連付け、④住まい方、まちづくり、不動産、リフォーム、防災等、必要項目を整理、⑤「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」や「青森県木造住宅耐震化マニュアル」等の県作成既存資料のほか、既存ガイドブック等からピックアップすることとしている。

(北原委員)

【参考資料2】をご覧いただきたい。高知県の事例調査だが、この他に、大阪市立住まい情報センターや帯広市も調査した。

大阪市立住まい情報センターは、10年程前、「住情報」という言葉が出てきた時、市民の方々に見せる

場所として設置したが、現在は、マンションの紛争や空き家、住宅相談など、消費者センターに近い形になっている。空き家関係の法律が整備されたこともあり、ほとんどの資料が空き家に関するものである。弁護士による相談も行っている。

その大阪でも、青森と同様、今年の夏休みから、センターが小学校や中学校の先生向けの住教育の研修を始めるなど、住教育の必要性を感じていたが、青森県が小学生から高校生、大人までを対象とするとの説明に対しては、「私達には出来ない」との回答であった。

帯広市は、以前の会議でも話したが、「住」とはいえ住宅の中に閉じこもってしまうと家庭科の分野にしかないため、外に出て、街の教育などを含め、街を歩く、バスに乗るなど、モビリティの教育も行っており、その教材も作っているということで調査した。ここでは、教育委員会と、モビリティの部分でバス等の公共交通が連携している。

また、富山市の教育委員会では街の教育の副読本を作っており、今回のコンテンツである家庭科プラス総合的学習での活用を考え、生活科で街を歩くことの延長として街の楽しみ方等を入れており、雪国として青森でも参考になると考えられるため、調査を考えている。

高知県では、四国の先生方が住教育の研究会を続けており、四国の生活や住まいを研究している。ヒアリングした高知県立大学の宇野先生は、今年、退官されるが、10年前まで北海道の藤女子大学で北海道の住まい教育を行った後、高知に赴任された。馬場委員の北方研と協力し、北海道の住まいと街並み、全国の地域で住み方は異なること、安全・快適性、家族の暮らし、等についての教材を作っており、本ではなく、一枚毎のシートを集積した形が先生方に喜ばれるため、パワーポイント・スライドで教材を作っている。実物をお見せする。

-----スライド教材-----

宇野先生の後任は鳴門教育大学の金先生となるらしいが、私の後輩でもあり、資料を提供いただく予定。良いものは参考にしていきたい。わかったことは、パワーポイントのパーツを先生方で共有するだけでも良いということであり、先生方が新しく作ったものを蓄積していく情報収集のようなことと、教育実践をつなぐことが必要であること。このような素材を年内に集め、ワーキングにお渡ししたい。

基本的には、冊子として本を作るより、実践例を集め、「こうすれば授業で使える」という資料的な教材を作れば良いと思う。

四国でなかったものは、断熱、寒い時にストーブをつけすぎない生活、結露の話など。北海道との比較はあったが。青森版では、瓦屋根が少ないこと、黒石の「こみせ」の役割、雪の中での暮らし、自家用車ではなく公共交通に乗ろう、等の話題を膨らませていきたい。

四国の教材の「住教育ヒント集」は、今では10冊以上あるが、スライドなどのコンテンツを次第に増やして、地域版と一般版が作られている。

(橋本委員長)

豊富な情報を入れたパワーポイント等の資料を作り、実際に使う際は学校段階などの制約に応じて先生が組み立てて下さいというのは分かるのだが、第1回でも話があったように、先生方がたくさんの情報の中から組み立てていくことは難しいのではないかと。例えば学校段階毎に、小学校ではこのような学

習方法がある等、先生方が活用する際のヒントが必要であると思う。

(北原委員)

同じ項目であっても、中学校と高校とでは教える内容が違うので、小学校教本と中学校教本を作るというよりも、一貫したものの中で、小学校はここまでだが関心のある生徒は先に読んでも良い、等の手引きのようなものを作る必要があるとの意見が編集部会も出された。

今は資料を集めている段階だが、リテラシーとして一貫した手引きがなければ、ここまで使うという判断が出来なくなる。意思がないまま使うと、時間がないだけで終わる。橋本委員長の指摘は大事である。

資料集はすぐに作られると思うが、小中高で、どこまでどのように学んでもらうかという方針、使う時の心得など、ヒントというより教師用のガイドが絶対に必要である。

(橋本委員長)

その骨子、基本がしっかりしていると、あとはプラスアルファで、例えば、社会科につながるような、さまざまな地域の街並み等のようなものを入れ込むという活用が出来ると思う。やはり骨子がぐらつくと、詰め込みになってしまうという印象を持った。

(北原委員)

骨子はしっかりとあるべきだと考えている。これは家庭科、これは総合的学習、という判断は先生方の経験に委ねるところがあるが、使えるかどうか一番分かるのは先生方である。

また、このような授業をしたいという時に、先ほどのビデオでも掃除の授業に建物管理会社の方に来ていただいたが、そのようなデータベース、「こんな話をしてもらなら〇〇協会に協力してもらおう」など、いわゆるタウンページのようなものが必要。編集部会の議論でも、建築士会の方々は社会貢献という使命があるため、そのような場合は無償で協力してもらえとの話があった。そのようなボランティアの人達とつながれば、県が間に入らなくても、先生が直接お願い出来る形になる。最初は間に県が入るが、慣れてくれば、直接、関係者と連絡が取れることが理想であり、そのような情報も冊子に入れたい。

また、関連する書籍などの情報も載せていくことが大事。青森県のリビングリテラシーのホームページを見ればわかるという話をしてもよいが、最初は印刷物が必要と考えている。

(蟻塚委員)

一冊網羅したものを作って手引きをそれぞれ作るとは良いと思う。例えば、今なら環境の話が主となるが、時代によってトピックが移り変わっていき、手引きの内容も変わるように。使う年代や関連する教科によっても変わっていく。

(北原委員)

学年毎に配れば机の中に放置されてしまうだけなので、バージョンアップはするが、小学校 4 年生くらいに渡された住まいの読本のようなものが、引き続き中学校や高校まで使われていくようなスタイルが、青森県版としては面白いと思う。副読本は学校に溢れている。

(木村委員)

色々な教科で活用できるように副読本を作る時、前回の検討委員会でもあったように、「ここは社会科の四年生のゴミ問題と関係していますよ」等、関連しているところを入れていく必要がある。

(北原委員)

以前、馬渡委員とも話したが、例えば断熱や結露の話をする時、中学校の理科で飽和水蒸気圧を学んでいけば簡単だが、習う順番が逆の場合もある。理科の先生が水蒸気の仕組みを教えてくれれば、冷やされて水が発生するということは原理から分かるが、学習時期が少しずれば覚えられない等、他の教科との連携が大事。その辺りも含めて、理科の授業はカリキュラムが決まっているから、そのようなタイミングも調整してもらって初めて使えるようになる。

(橋本委員長)

例えば、小学校で結露の原理に気付き、健康面や色々なものに影響を及ぼすということが分かり、高校レベルになった時、結露を起こさないための対応を考えることにつながる。また、結露を防ぐ窓も研究されているとか、派生した分野に興味や関心を持つ糸口となり、どこで調べれば色々なことが分かり考えることが出来るという情報が提供できればよい。

(北原委員)

小学校の時は飽和水蒸気圧を知らないから、寒いと水が垂れてくることが結露であると学ぶ。その時は原理を教えるのではなく、「窓を時々開けようね」としか言えない。中学校では飽和水蒸気圧を習うから、なぜ水が垂れてくるのかという理由を教えられる。高校になれば、卒業後にアパートに入る時、新しいアパートは、はめ殺しのような窓や、高气密高断熱なので換気が必要など、住まい方につながって行く。

中学生くらいが一番、知識が他の教科との関連で身に付く。小学校では、住まいの整頓に関する知識として、「結露は嫌だね」ということや結露という単語を教えても良いと思う。

系統立てた学習が上手く出来るよう、青森県方式として、10年かけて、6・3・3で考えていくリテラシーも出来ると思う。一貫した方針のようなもの、編集を考えていくことが大事である。

(木村委員)

1枚のマップで、「このように関連している」というものができればよい。

(橋本委員長)

伺っていると、今回作るものは広範囲の内容に及ぶ可能性があるが、やはり北国の青森県の暮らしとして欠かせないものが何なのかということを主軸として作った方が良いのではと思う。

(北原委員)

高知県の場合は台風などが主だが、青森は他の県に比べて室内温度が高いなど、子どもの頃から学んでおかなければ、過度な暖房などになってしまう。そのようなことも自覚できるように。

(橋本委員長)

詳しくは部会などで検討していただきたい。

(北原委員)

これまで部会とワーキンググループが分かれて検討していたが、どこかで一緒に議論し、先生方の現場の意見も聞きたい。

(事務局)

住教育検討ワーキンググループ (WG) の検討状況等について説明させていただく。

----- 【資料 3】 を説明 -----

(木村委員)

現在、ワーキンググループの先生方に教材を考えていただいているが、北国の住まいに関しては教科書に載っていないため、どのように指導したらよいかということで、情報を欲しがっている。凍結に対する対応や玄関周りの安全管理、部屋と部屋の温度差をどのように解消すると良いか等。

室内を暖かく保つための暖房器具の使い方に関しては教科書にも載っており、空気がこのように循環しているなど書かれているが、北国ならではの暖房の仕方は何かと話題になり、青森県ならではの情報として差し込む必要がある。しかし、どこまで書くかとなった時、専門的な情報が不足しているため、これからアドバイスをいただき深めていくことになる。授業で使えるようなものとして作っているので、一番の関心は寒さであり、そのアイデアは未だ出ていないので、これから検討していきたい。

(橋本委員長)

ワーキンググループに関して、皆さんからご意見やご質問があれば。

(蟻塚委員)

小学校・中学校・高校で、小学校の内容は掃除が主だが、家庭科の枠を超えて理科や社会を含めると色々とメニューが増えてきそうだと思う。教材を考える上でも、ワーキンググループメンバーの方々の教科にも広がりがあると、もっと総合的に話が出るのではと思った。

(橋本委員長)

小学校の場合、多くは専科というより、担任が理科や社会を教えているので、深い理解があれば、「この部分は家庭科で習ったよね」という形で広げていくと、かなり柔軟に出来る可能性がある。

(北原委員)

小学校の先生は、その気になれば出来る。中学校や高校は専科になってしまうから厳しいだろう。

蟻塚委員は、学校教育センターで出前授業の講師をなさった。相手が生徒ではなく大人 (先生) だったが。内容としては、大学に入学あるいは就職する際、これから家を借り、親元を離れるという生徒に対す

る授業としては、とてもリアルだったと思う。今回の授業は落ち着いた大人、つまり家を持たれているから、引っ越しなど考えていないだろう。高校生にとってはとても大事な授業だろう。

(木村委員)

高校のワーキンググループの先生方は、自分の授業に来ていただきたいとお話されていた。

(橋本委員長)

県の消費者教育の授業でも、高校の場合は独り暮らしをこれからするという点で、契約という観点からアパートを借りるということを中心としている。どちらかという契約などは経済的な問題だが、借りる住宅の中身がどうなのかということは、まさに住教育がベースになればならない。

(蟻塚委員)

住まいの選択肢は様々あり、どのような手続きを経るのかということを知っているかどうかで大きな違いがでる。

(北原委員)

高校生が大学入学前あるいは就職前に、「どのような借家を借りたらよいか」という授業は受けていないはずである。受けないまま、いつの間にか刷り込まれて「いつか家を持たなければ」と飛躍してしまうのでは、良い賃貸住宅も、業者も育たない。その辺りをしっかり教育されたなら、消費者として目が肥えるので、貸主がしっかりしたものを出されなければ借りてくれない。

おそらく 20 代では家を持つことはないだろうから、やはり上手な家の「持ち方」ではなく「借り方」が、とても重要になると思う。弘前市のように学生が多ければ、アパートの数も多いから淘汰されるが、おそらく弘前市と青森市のアパートの家賃は 7,000 円から 8,000 円は異なる。弘前大学の学生が卒業して青森市に行くと「高い」と言って驚いている。

(橋本委員長)

続いて、学習指針（案）について説明していただく。

(事務局・加藤)

【資料 4】青森県住まい・住環境学習指針（案）について説明

前回委員会で、素案として出したものを、名称から変えているが、前回の各委員のご意見、委員長や副委員長のご意見を踏まえ修正した。

この委員会の名称も「青森県住教育学習指針等検討委員会」となっているが、指針として出すには、名称から再検討した方が良くとのことで、「青森県住まい・住環境学習指針」と修正した。

目的は変わっていないが、これまで「知識や判断能力」としていたものを、「知識や判断力」に修正し、リビングリテラシーの定義を「住まいや住まい方に関する基礎的な知識や判断力」としたい。

基本姿勢は一部を簡素化している。実施体制の整備は変えていない。

具体的な取り組みに関しては大きくは変わっていないが、「児童・生徒に対する取り組み」で、系統的な

住教育、つながりを重視するために修正している。また、素案では家庭科をメインに考えていたが、それ以外の教科、総合的学習の時間など家庭科以外の教科と関連立てた授業にも使えるよう、③を追加した。

学校における住まい・住環境学習の目標について、前回の素案では、学習指導要領を参考として書いていたが、今回、委員長の指摘を踏まえ、簡潔に表現している。

(蟻塚委員)

小学校や中学校で基本的なことを学習し、高校でそれを総合的にしていくような形だが、住生活は日々変化しているため、例えば、断熱の工法や空調機器などの情報は常にアップデートが必要であり、古い知識のままでは止まっているといけない。今の高校生であれば検索するスキルがあり、インターネット上の最新の知識を手に入れ、自分の中で咀嚼して出すというような、ここでいう判断力を向上させることを意識的に高等学校では取り組んでもらいたいと思う。

(木村委員)

具体的な取り組みとして一般県民向けリーフレットを作成するとのことだが、高校向けリーフレットがベースになるということなのか。内容に差が出ないのかなと感じている。高校向けが一般向けになった時、本当に基礎的なところだけになる気がする。

(事務局)

住教育の教材とリーフレットの役割を分けて考えており、教材は、本当に基礎的なところを教科書に準拠した形で、小中高で使えるようなもの、教科書に従属するものとして考えている。

高校向けに関しては、基礎的なところは住教育の教材で担うとして、住生活に必要なプラスアルファの情報をリーフレットとしてまとめることによって、高校の総合的学習にも使え、教科書から一步離れた知識を、高校生のレベルで理解できるような内容に出来れば、それが県民向けの情報になるのではないかと考えている。本当に基礎的なところは住教育の教材と教科書という棲み分けで考えている。

(橋本委員長)

【資料2】では、一般県民向けとしての活用という書き方であるが、基本的に高校の授業で活用できるリーフレットを、一般県民向けにも活用する、軸は高校の授業にある。しかし指針(案)を見ると、「一般県民に対する」というところに「一般県民向けリーフレットを作成する」と書いている。説明では高校向けを活用することになっているが、やはり少し違う。そこはかなり大きいと思う。なぜかという学校の授業で使うものと、もしかすると同じになるかもしれないが、考え方としては違うと思う。

(事務局・加藤)

実際は今後また検討するが、イメージとして同じものになるのかなという担当の考えがあった。そこははっきり整理していなかったため、齟齬が出るような書き方になっている。

(橋本委員長)

先立つものもあるだろうから、少し工夫をしなければならないと思う。

また、【資料4】第2では「各発達段階に必要な」という書き方をして、第5では「各学校段階の目標は」という書き方だが、もし直すのであれば、「各学校段階」にするか、あるいは「各」を取って「発達段階」にするか。揃えた方がよいだろう。学校教育で使っているのは「学校段階」と言っている。あまり「発達」とは言わないかもしれない。

(北原委員)

学校教育で使う方にしてもらって良いと思う。

(橋本委員長)

第2を修正させていただき、「発達」を「学校」にする。

それから第4③で、説明をお聞きすると、家庭科以外に様々に使える可能性ということなのに、家庭科と総合的学習しか使えないような気がする。よく使う用語としては「等」などが多いが、そういうことか。

(北原委員)

「総合的な学習の時間等において」。

(橋本委員長)

「第4(2)一般県民に対する取り組み」も、例えば、「基礎知識を網羅したリーフレットを作成する」とすれば、重ねることができる。

(事務局)

ここで「県民向け」と敢えて書かず、「網羅したリーフレット」と書けば、学校にも使えるし、何でも使えるということになる。

(橋本委員長)

するとリーフレットは高校の授業でも使える。木村委員やそれに携わる方々はかなり苦勞するだろうが、でも一般啓発にも使える。

(北原委員)

高校で使えるものであれば、一般のかたも読めなければならない。二つ別々に作る必要はないと思う。

(橋本委員長)

「知識や判断力(リビングリテラシー)」について、判断能力という御指摘があったとおっしゃったが、学校教育では「思考力」や「判断力」という言い方をしており、大きな意味の判断力なので、思考や意思決定、考える力など様々なことを含めた判断能力ではあるが、判断能力と判断力はどう違うのかと聞かれるのもどうだろうか。「判断力」とした方がスッキリするかと思ひ提案した。

(北原委員)

良いと思う。判断することが出来る力なので。その判断能力には差があるかもしれないが、判断力をつけて下さいということで、良いと思う。

(橋本委員長)

かなり広い判断力だと思う。

(北原委員)

それは大人になっても同様、判断能力をつけるという意味ではなく、判断出来る力、判断力という使い方の方が良いと思う。

それと私から、「第4(2)一般県民に対する取り組み②」について、このようなことを家でも取り組みが出来るようにということで、親子参加型ワークショップなどかなり具体的に絞り込んでいないだろうか。だから「等」がつくくらいで。私はたしか「等」をつけた。親子で一緒に勉強するような機会など、全て含めた意味でのところだと思う。ワークショップという言い方も悪くはないのだが。勉強会やワークショップなどの言い方が広がっていくと、色々な体系でやるのかなと思うが、かなり追いついていないだろうか。

(橋本委員長)

役所用語でいうと、「親子参加型事業等」という言い方になるだろうが。

(北原委員)

橋本委員長がおっしゃったように、勉強会など色々な言い方を含めて行事という言い方にするとか、「授業(勉強会・ワークショップ等)」という書き方などと、少し広げた方が良いと思う。

(事務局)

おっしゃるように、もう少し色々な展開が考えられる。具体的に親子参加型ワークショップというものが、非常に限定的に聞こえる。

(北原委員)

見学会でも良いと思うし、なんでも良い。多岐な可能性を指すような言葉に変えた方が良い。

(蟻塚委員)

「知識を向上する機会を設ける」など。

(事務局)

よろしければ委員長に意見を申し上げたいのだが、先ほどから「一般県民」という言葉を使っているが、県としてはよく使う言葉である。しかし住教育と考えた時、一般県民とは一体誰なのか。それぞれが興味を持つところなど必要なところが変わってくるので、「一般」があるのかという疑問を持っている。そのため第1の「一般県民向け」の「一般」を取る。あるいは第2(2)「一般県民」の「一般」を取る。

そして「(2) 一般県民向けに対する取り組み」の「一般」を取る。県民という言葉を用いた方が、むしろ的確ではないかと考えた次第である。

(橋本委員長)

学校教育の児童生徒というものを抜き出したがために、一般県民と使ったのだろうが、しかし、学校で習った子ども達が、社会教育的な住教育関係の様々な催しに参加するということはたいへん嬉しいことでもあるので、「県民」という言葉にしてはどうか。

(北原委員)

私もそのように思う。削りたかったのだが、そのような言い方が県で常なのかと思った。

(事務局・成田)

常であったが、この場合は合わないと思う。

(橋本委員長)

では「一般」を取ることにする。すると(2)①は、成り立つことにもなるが。

(木村委員)

先ほどのワークショップのところは、「親子」を取らないということか。

(橋本委員長)

「親子参加型ワークショップ等」の部分について、どのような代案が考えられるだろうか。

(事務局)

事務局案では縛ってしまうような書き方になっているので、広い取り組みが考えられるような形で案を改めて考えさせていただく。

(橋本委員長)

親子でなくても、おじいさん・おばあさんと孫でも構わないだろう。

(北原委員)

そういうことでワークショップとは見学会や勉強会、セミナーなど、何でも良いので、限定せずに書けば広がると思う。

(橋本委員長)

ではこの部分は事務局で詰めていただきたい。次は検討スケジュールについて説明いただく。

(事務局)

【資料5】検討スケジュールについて。

今回いただいた意見に基づき、学校の教材などについて副読本の編集部会で検討させていただくが、ワーキンググループと合同で、先生方の方向性と編集部会の方向性を一致させてから、具体的な検討作業を進めていく。引き続き木村委員にご協力いただきながら、学校のメンバーと意思疎通を図り、具体的な教材を検討していく。

一般向けの住教育では、リーフレットの作成だが、既存の資料の中から、青森県の暮らしに優良な情報などピックアップしながらまとめていく。教科書プラスアルファの部分のリーフレットになる。北原委員のご協力をいただきながら作成を進めていく。

出前授業のメニューに関しては、まだメニューとして広がりがないと考えている。青森県の住生活に必要な分野など、学校の先生方に提案することも含めて、メニューの充実を図っていきたい。

平成30年のスケジュールについては、副読本を作り、学校の現場で使ってもらえるよう、先生方の研修などを実施できるようにしたい。予算要求はこれからなので、具体的な内容について確定していないが、今年度固めた内容で来年度以降広めていき、学校で実際に使っていただくよう取り組んでいく。

(橋本委員長)

先ほどのリーフレットの件はきちっと整理してやらなければ、どっちつかずになってしまう。どこが中心で作り、それをどちらに活用するか。その辺をきちっとされた方がよい。

大変タイトな日程で詰めていかなければならないので、それぞれのまとめ役の方々にはお世話になる。

(北原委員)

来年度スケジュールに絡むのでお聞きするが、例えばリーフレットが出来た時、どこで何をやるというイメージはまだ固まっていないということか。先生方と相談しながら、若干のバージョンアップなど、教材の充実のようなプロセスをイメージしていると考えてよいのか。

(事務局)

来年度も、リビングリテラシー向上プログラムの構築期間と考えている。来年度の出前授業は今回の試行の延長であり、実際に学校でプログラムに取り組んでいただくのは31年度以降である。来年度は試行しながら、出来た教材を先生方に使っていただくための先生方の研修など、準備期間として考えている。

(北原委員)

使うための手引きというか、先生方に配る手引きが、試行しながら最終形が出来ていくというイメージなのか。

(事務局)

目標としては、教材の大枠などは今年度、頑張るって作る。それを使いながら先生方の研修を来年度は実施していく。

(北原委員)

意見を反映させながら変えていく必要がある。あくまでも仮ということで。

(橋本委員長)

来年度の課題になると思うが、学校教育をやっている側の人間からすると、専門講師の授業をお願いすることはたいへん有り難いことではあるが、一方で、やはり専門講師の授業の内容が学習指導要領からかなり離れて、かなり難しい話になり、そして熱がこもって目一杯お話されるようになる。今の授業は子ども達自身に様々考えさせることを非常に大事にしており、自分の考えや友達の考え、その中で何を大事にして、どのようにやっていくかということが非常に求められている。一生懸命される専門講師の意欲をそいでもいけないということで、教員自身も悩むところだが、専門講師との共同授業のあり方も、例えば蟻塚委員など実際にお出でになる方々を中心にやると、上手くいくのではないかと。

(北原委員)

先生方の会議に蟻塚委員も一緒に出てもらった方が助かると思った。学校としてはそこまでの内容は要求していないという場合もある。

(橋本委員長)

よかれと思って一生懸命されると思うが。

(北原委員)

先ほどの四国の教材を見ても、そこまで必要かというところがあった。マニアックな部分もある。

(蟻塚委員)

専門講師は教えることは素人なので、先生にリードしてもらった方がやりやすいと思う。

(橋本委員長)

打ち合わせしながら固めていくことが望ましい。授業の方法も色々なパターンがあると思う。

では本日の委員会で予定していた議事はこれにて終了させていただく。

(事務局)

長い時間にわたり、貴重なご意見、熱心な検討に感謝します。

「意見照会様式」により気付いた点などお伝えいただきたい。

今後は、今回ご検討いただいたスケジュールに基づき、編集部会、ワーキンググループにおいて検討を進めていきたい。

委員の皆様には適宜、検討状況を報告し、必要に応じ意見照会させていただくので、その際にご協力をお願いしたい。

次の会議（第3回）は3月を予定しているが、日程は別途ご相談させていただく。

以上